【令和６年１月】

横浜市における麻しん風しん検査診断の実施について

１．下記の症状・情報から麻しん・風しんを疑うときは **診察を終える前に**区福祉保健センターに電話連絡・ご相談ください

●下記の臨床症状を３つ満たす場合は、届出を行ってください。

麻しん　①発熱　②カタル症状（咳嗽・鼻汁・結膜充血等）　③麻しんに特徴的な発疹
※１つ以上を満たし修飾麻しんを疑う場合は、検査が必要になるため要相談

風しん　①発疹　②発熱　③リンパ節腫脹　※届出基準を満たさない場合等はご相談ください

●患者情報（聞き取り内容）の確認
・年齢や性別、妊娠の有無　・症状経過　・海外渡航歴や流行地域への渡航
・感染源となった人、接触者　・予防接種歴（回数・時期・ワクチンの種類）

２．検査の実施

※厚生労働省「特定感染症予防指針」に基づく

● IgM抗体検査
・医療機関にて、実施をお願いいたします

● PCR検査（詳細は裏面参照）　市衛生研究所で実施します
・行政検査を実施する場合は、**３検体の採取・確保**をお願いいたします

①咽頭ぬぐい液　②血液（全血）　③尿

※届出基準を満たさない場合のPCR検査の実施については各区福祉保健センターにご相談ください。

３．保健指導

・感染可能期間中の外出自粛
麻しん：発症１日前～解熱後３日　風しん：発疹出現の前後７日間
・発生届が出された場合、区福祉保健センターから患者に連絡が入ること

４．PCR検査を実施した場合、区福祉保健センターからの検査結果報告後の対応

・臨床症状と検査結果を総合的に勘案し、診断をお願いいたします
・患者への結果の説明は医療機関からお願いいたします
・総合的状況を踏まえ、麻しん・風しんでないと判断された場合は、発生届の取下げをお願いいたします

各区の福祉保健センター福祉保健課健康づくり係TEL（市外局番：045）

青葉	978-2438	旭	954-6146	泉	800-2445	磯子	750-2445	神奈川	411-7138
金沢	788-7840	港南	847-8438	港北	540-2362	栄	894-6964	瀬谷	367-5744
都筑	948-2350	鶴見	510-1832	戸塚	866-8426	中	224-8332	西	320-8439
保土ケ谷	334-6345	緑	930-2357	南	341-1185				

休日夜間等、時間外の連絡先：感染症・食中毒緊急通報ダイヤル（045-664-7293）